

自分自身と家族の命守りたい...!

住まいの耐震化を

すぐに始めましょう!



熊本地震本震は、発生確率が0~0.9%でしたが、それでも住家全半壊が約43,000棟に及ぶ甚大な被害をもたらしました。宮崎県全域に甚大な被害が想定される**南海トラフ巨大地震**は、30年以内に70~80%で発生する可能性があります。明日起こってもおかしくありません。



耐震化の必要性

①あなたとご家族を守れるのはあなた自身です!

自宅が倒壊したら、あなたやご家族は命を落とすかもしれません。生きていても下敷きになれば、津波や火災から逃れることは困難です。

②まちの人々を守れるのもあなた自身です!

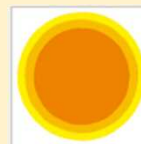
倒壊した自宅が道をふさいで、救急車や消防車が通れなくなると、多くの方が犠牲になるかもしれません。

③被災後のことを考えてみましょう!

命が助かって、自宅が倒壊したら長期間の避難所生活です。避難所では自宅のような生活環境は望めません。心身の疲労も大きいと言われています。

このチラシに関するお問い合わせ先

お住まいの市町村の住宅耐震担当課へ



日本の
ひなた
宮崎県

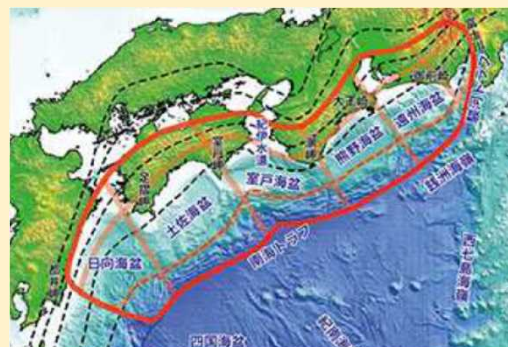
○宮崎での地震が発生する確率は

宮崎県東方沖の日向灘では、ほぼ十数年から数十年に一度の割合で、M7クラスの地震が発生し、多くの場合津波を伴います。

(日向灘地震M7.1クラス 30年以内に70～80%の発生確率)

○南海トラフで発生する地震には

宮崎県では、南海トラフ沿いの巨大地震の中で、四国沖から紀伊半島沖が震源となった場合、強い揺れや津波による被害を受ける事も予想されています。早めの対策が必要です。



Q. 耐震化の？ハテナ？

A1 地震はそんなにおこらないでしょ？

南海トラフ巨大地震(M8～9クラス)の発生確率は、30年以内に70～80%といわれています。十分な備えが必要です。

A2 地震が起きても建物が倒れることはないです！

巨大地震が起きた場合、十分な耐震性がないと倒壊の可能性がります。一度、耐震診断を受けられてはどうですか。

A3 耐震改修とはどういうこと？

耐震診断の結果、耐震性が不足している(評点1.0未満)と判断された住宅を、耐震性がある住宅(評点1.0以上)とするための補強設計や工事のことを言います。

A4 耐震化したいけど補助はあるの？

県内の市町村では、耐震対策に関する様々な補助制度を用意しています。あなたの住み方のパターンに合わせた耐震対策を補助制度を利用して行ってみてはどうですか。

A5 相談するところが分かりません！

まずは、自分がお住まいの各市町村窓口まで、お気軽にお問い合わせください。連絡先は、最終ページにあります。

木造住宅耐震化の支援制度の内容

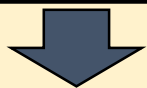
★補助対象について

- 対象住宅 : 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
(戸建て、長屋及び共同住宅)
 - 申込み・問合せ先 : 対象住宅のある各市町村
 - 申請者 : 対象住宅の所有者又は居住者
- ※ 補助制度の内容は市町村によって異なります。



ステップ1 耐震診断 最大13万6千円補助

- 耐震診断を実施する費用の一部を補助します。まずは、耐震診断を行い住宅の地震に対する安全性を確認しましょう。



ステップ2

① 総合支援制度 ★耐震改修設計+耐震改修工事のパッケージ支援

- 耐震補強工事を行うことにより、その工事費の一部を補助します。
(段階的に工事を行い耐震性を満足させる方法もあります)

一般型耐震改修工事

最大 **100万円** 補助 (工事費の80%)

段階型耐震改修工事

1段階 最大**60万円**補助 (工事費の80%)

2段階 最大**40万円**補助 (工事費の80%)

② 安全住宅住替え制度 ★耐震性のない住宅からの住替えを支援

- 耐震診断の結果、耐震性がない住宅を除却する費用の一部を補助します。
(除却後は安全な住宅に住み替えることが条件です)

除却工事 最大**34.5万円**補助 (工事費の23%)

- 耐震診断の結果、耐震性がない住宅の建替費用の一部を補助します。
(同一敷地内での建替が条件です)

建替工事 最大**38万円**補助 (工事費の23%)

耐震化の費用想定【例】

※木造住宅 平家建て 延べ面積100㎡を想定

例えば、耐震化に

1,486,000円の費用がかかった場合

耐震診断費用 : 136,000円
 耐震改修設計費 : 100,000円
 耐震改修工事費 : 1,250,000円
 合計 : 1,486,000円



補助制度を利用することで、**1,136,000円**もお得！！

住宅所有者の負担費用は

350,000円に抑えられます

診断事業補助額 : 136,000円
 総合支援事業補助額 : 1,000,000円
 合計 : 1,136,000円

所得税の控除や固定資産税等の減税制度、耐震改修補強工事に伴うリフォーム融資における優遇措置や、地震保険の割引制度などの支援制度を利用すると、さらにお得です！！

★各市町村のお問合せ先

市町村によって補助内容が異なります。詳しくは、お住まいの市町村窓口へお問い合わせください。

各市町村	担当窓口	電話番号	各市町村	担当窓口	電話番号
宮崎市	建築行政課	0985-21-1813	高鍋町	建設管理課	0983-26-2016
都城市	建築対策課	0986-23-2585	新富町	都市建設課	0983-33-6017
延岡市	建築指導課	0982-22-7034	西米良村	建設課	0983-36-1111
日南市	財産 マネジメント課	0987-31-1189	木城町	環境整備課	0983-32-4729
小林市	管財課	0984-23-0222	川南町	建設課	0983-27-8013
日向市	建築住宅課	0982-66-1032	都農町	建設課	0983-25-5717
串間市	都市建設課	0987-55-1133	門川町	建設課	0982-63-1140
西都市	建築住宅課	0983-32-1014	諸塚村	建設課	0982-65-1129
えびの市	財産管理課	0984-35-1120	椎葉村	建設課	0982-67-3207
三股町	都市整備課	0986-52-9065	美郷町	建設課	0982-66-3618
高原町	建設水道課	0984-42-4959	高千穂町	建設課	0982-73-1210
国富町	都市建設課	0985-75-9406	日之影町	建設課	0982-87-3805
綾町	建設課	0985-77-3467	五ヶ瀬町	建設課	0982-82-1713

★県内の耐震診断者に関する情報

宮崎県木造住宅耐震診断士登録台帳

検索

このチラシに関するお問い合わせ先

宮崎県建築住宅課 0985-26-7195

